

◆都市景観の保全・形成方針

【 基本的な考え方 】

本市の景観は、六甲山の山並みと大阪湾の海の広がり市街地景観の背景となっており、これらの自然景観が景観構造の基本となっています。

芦屋らしいゆとりと風格のある市街地景観を保全・形成するため、市民の参画と協働の下、様々な景観誘導施策を実施してきました。

今後も、これまで築き上げてきた良好な景観を継承するとともに、さらなる発展を目指します。

(1) 自然景観の保全・形成

山の景観（六甲山）

六甲山系は、豊かな自然を守るため、「市街化調整区域」、「風致地区」、「近郊緑地保全区域」、「国立公園」、「保安林」といった区域の指定によって開発行為の抑制が図られており、引き続き、良好な景観を保全していきます。

川の景観（芦屋川・宮川）

芦屋川及び宮川は、山と海をつなぐ水と緑の軸であることから、見通しの良い景観回廊として市民に親しまれる景観形成を図ります。特に、本市の都市景観を代表する芦屋川は特徴ある景観の保全・形成のため、「芦屋川特別景観地区」に基づく規制・誘導や沿岸の無電柱化の整備を進めます。

海の景観（大阪湾）

大阪湾に面する特性を活かした海洋レクリエーション施設や地域資源、公園・緑地などの水と緑の組み合わせにより、海と市街地との繋がりを高めます。また、無電柱化や「地区計画」等の運用により街並みの連続性の創出を図ることで、開放感のある良好な景観を保全・形成していきます。

(2) 市街地景観の保全・形成

道路・緑道の景観

道路や緑道においては、街路樹の計画的な更新と適切な維持管理により、連続する緑の良好な景観の保全・形成を図ります。

無電柱化の整備を進め、良好な道路景観の形成を図ります。

また、転落防止柵などの道路施設においても設置や改修する際は、周辺景観に調和するよう配慮します。

公園・緑地の景観

公園・緑地は、樹木等の計画的な更新と適切な維持管理により、市街地におけるまとまりのある緑の保全と質の向上を図ります。また、市民との協働による公園の維持管理や保護樹の保全などにより、良好な景観形成を図ります。

建築物等の景観

戸建て住宅や共同住宅、店舗など、様々な用途の建築物において、「景観計画」及び「景観地区」、「屋外広告物条例」などに基づいた規制・誘導を図るとともに、「建築協定」や「地区計画」などの制度を運用しつつ、市民との協働により、地域の特性に応じた景観形成の取り組みを進めます。また、地域の景観要素となっている建築物等については、「景観重要建造物」の指定等により、保全・活用を図ります。

本市に残る貴重な史跡や優れた歴史的建造物などは、文化財指定・登録等により保存・活用を図ります。

周辺環境と調和したにぎわいの景観

JR 芦屋駅南地区の市街地再開発事業では、本市の中心核にふさわしい商業地として、にぎわいの創出を図ります。

JR 芦屋駅から阪神芦屋駅にかけての商業地周辺とヨドコウ迎賓館に至る芦屋川沿岸では、旧宮塚町住宅などの文化財などの地域資源を活かし、地域の活性化を図るとともに、居心地の良く歩きたくなる空間づくりなど、景観的にも魅力ある都市空間を創出します。



図 都市景観方針図